

障害福祉サービス等認定給付専門員 (会計年度任用職員)の募集

1【職 種】

会計年度任用職員（社会福祉士、精神保健福祉士）

2【業務内容】

障害福祉サービスの導入面談や相談支援事業所が作成するサービス等利用計画の確認、利用者宅への家庭訪問など障害者総合支援法に規定されている勘案事項に関する調査等を行います。

勘案事項…介護を行う者の状況、障害当事者の置かれている環境、障害福祉サービスの利用意向等

（具体的業務内容）

- ① 障害福祉サービスの導入面談及び申請受理
- ② プランチェック及びサービスに関する支給量調整（支給決定後の利用者、同居人、事業所等への状況確認含む）
- ③ 利用者の勘案事項に関する現地調査及び調査記録票の作成
- ④ サービス等支給決定案検討会議、審査会への参加
- ⑤ 相談支援事業者への指導助言
- ⑥ その他障害福祉課の所掌事務にかかる業務

※認定給付専門員は上記の役割を基本として業務を行いますが、それに加えて精神障害や公衆衛生等、福祉専門職としてのノウハウを活かしながら専門員同士や正規職員とも連携し、サービスの適正化を行います。

3【採用人数】 若干名

4【任用期間】 令和7年11月1日から令和8年3月31日まで

（ただし、勤務実績等により任用を更新することがあります。）

5【報 酬】

社会福祉士	月額 227,448 円
精神保健福祉士	月額 234,924 円

※通勤手当（上限 150,000 円）、賞与（期末・勤勉手当）の支給あり。ただし、令和7年12月期末勤勉手当の支給については6か月未満の任用期間であるため、支給されません。

※給与条例により、改正される可能性あり。

6【社会保険】 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

7【要勤務日】 週4日（週29時間勤務）

8【勤務時間】 午前9時から午後5時まで

(1日：7時間15分勤務、45分休憩)

9【休日】・土曜日、日曜日、祝日

(事業実施の日程により出勤となる場合があります。)

- ・月曜日から金曜日までの間で指定する一日
- ・年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)

10【休暇】年次有給休暇、特別休暇(規則により日数等を決定)

11【勤務地】茨木市障害福祉課等(茨木市駅前三丁目8番13号)

12【受験資格】勤務地に通勤可能で、次の资格条件をすべて満たす者

(1) 学歴等

① 次のいずれかの資格を持った者

社会福祉士、精神保健福祉士

② 一般的なパソコン操作(Excel、Word)ができる者

③ 自転車に乗ることができる者

(2) 年齢 特に問いません

(3) 次の各号のいずれにも該当しない者

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 茨木市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

【その他】

(1) 自動車に乗ることができれば尚よし

(2) 相談支援専門員としての実務経験(計画相談支援としてサービス等利用計画を作成した実務経験)があれば尚よし

13【選考方法】書類審査及び面接

14【面接予定日】令和7年10月21日(火)

15【面接会場】茨木市障害福祉課(茨木市駅前三丁目8番13号)

16【申込期間】令和7年9月29日(月)～10月15日(水)※郵送又は直接障害福祉課窓口へ(窓口受付時間：午前8時45分から午後5時15分まで)

17【提出書類】(1) 採用面接申込書

(2) 履歴書(A4又はA3二つ折り、顔カラー写真貼付)

(3) 社会福祉士、精神保健福祉士の資格を保有していることを証す

る書類（写）

※郵送の場合、必ず簡易書留郵便等で送付してください。

18【提出先】〒567-8505

茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市福祉部 障害福祉課

認定給付2グループ 認定給付専門員募集担当

19【問合せ先】茨木市福祉部 障害福祉課

担当：刈込（かりこみ）

電話（072）620－1636

※土曜日、日曜日及び祝日の対応は行っておりませんのでご注意ください。

※受付時間は月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時15分までとなります。

20【備考】(1) 選考結果は合否にかかわらず、郵送により書面にて通知します。

(2) 電話等による合否の問い合わせには応じません。

(3) 「採用面接申込書」の様式は、茨木市ホームページ
(<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/>) よりダウンロード
又は茨木市障害福祉課窓口で配布いたします。

(4) 提出書類については返却いたしません。

採用面接申込書等に記載された情報は、この採用面接の円滑な遂行のため用い、それ以外の目的には一切使用しません。

(5) 採用面接申込書の記載事項等に不備のある場合は、返却させていただきます。場合があるかもしれませんが、このために生じた申し込みの遅延等については、責任を負いませんので申込手続きには十分注意してください。